

イギリス・ナショナル・トラストと 日本の文化自然保護における可能性

■イギリス・ナショナル・トラストの概要

1895年、イギリスの弁護士サー・ロバート・ハンターと、社会事業家のオクタビア・ヒル、牧師のハードウイク・ローンスリーによって設立。急速な都市化や工業化から文化・自然遺産を守り、後世に残していくこうとする市民運動である。カントリー・ハウスの保護から始まり、ピーターラビット原作者のビアトリクス・ポターから土地の寄付を受けたり、ウイン斯顿・チャーチルの家を寄付されたりして事業が拡大していった。現在、英語圏の国を中心に、世界各国で「ナショナル・トラスト」の名を冠した団体が設立され、活動を展開している。

■イギリス・ナショナル・トラストの歴史

1895年	イギリス・ナショナル・トラスト設立
1896年	歴史的名所を初めて購入
1899年	自然景勝地を初めて購入
1907年	ナショナル・トラスト法成立
1945年	設立50周年(453,247,919 m ² の土地と93の歴史的建造物を保有。会員数は7,850に拡大)
1975年	会員数50万を突破
1981年	会員数100万を突破
1995年	設立100周年
2011年	会員数400万を突破

■日本における可能性

- 土地の有効活用
- 新たな雇用の創出
- 伝統文化・芸能の保護



- コミュニティの再形成
- 地域のさらなる活性化